

## 期日前投票所一覧

〔期日前投票所開設期間〕

- ・7月5日（金）から7月20日（土）まで
- ・各日：午前8時30分～午後8時まで

### 福井市

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
※1	福 井 市 役 所	福井市の区域	福井市大手三丁目10-1
	す か っ と ラ ン ド 九 頭 竜	〃	〃 天菅生町3-10
	森 田 公 民 館	〃	〃 下森田藤巻町2
	防 災 セ ン タ ー	〃	〃 和田東二丁目2207
	福 井 市 役 所 美 山 総 合 支 所	〃	〃 美山町7-1
	越 廼 公 民 館	〃	〃 茱崎町1-68
	福 井 市 役 所 清 水 総 合 支 所	〃	〃 小羽町27-1
※2	西 武 福 井 店	〃	〃 中央一丁目8-1
※3	ア ピ タ 福 井 店	〃	〃 飯塚町11-111
※4	バ ロ ー 新 田 塚 店	〃	〃 二の宮五丁目18-32
※5	ラ ブ リ ー パ ー ト ナ ー エ ル パ	〃	〃 大和田二丁目1212
※6	パ リ オ C i T Y	〃	〃 松城町12-7
※7	シ ョ ッ ピ ン グ シ テ ィ ベ ル	〃	〃 花堂南二丁目16-1
※8	福 井 大 学	〃	〃 文京三丁目9-1
※8	福 井 工 業 大 学	〃	〃 学園三丁目6-1

※1の開設時間は、7月19日（金）のみ午後9時まで

※2の開設時間は、各日午前10時から午後7時30分まで

※3の開設時間は、各日午前9時から午後8時まで

※4～7の開設時間は、各日午前10時から午後8時まで

※5の開設期間は、7月17日（水）を除く

※8の開設期間は、7月17日（水）から7月19日（金）まで

※8の開設時間は、各日午前10時から午後6時まで

### 敦賀市

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	敦 賀 市 役 所	敦賀市の区域	敦賀市中央町二丁目1-1

### 小浜市

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	小 浜 市 役 所	小浜市の区域	小浜市大手町6-3

### 大野市

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	大 野 市 役 所	大野市の区域	大野市天神町1-1
※1	大 野 市 和 泉 支 所	〃	〃 朝日16-3-4

※1の開設時間は、各日午後6時まで

### 勝山市

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	勝 山 市 役 所	勝山市の区域	勝山市元町一丁目1-1
※1	福 祉 健 康 セ ン タ ー 「 す こ や か 」	〃	〃 郡町一丁目1-50

※1の開設期間は、7月18日（木）から7月20日（土）まで

鯖江市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
鯖 江 市 役 所	鯖江市の区域	鯖江市西山町13-1

あわら市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
あ わ ら 市 役 所	あわら市の区域	あわら市市姫三丁目1-1
あ わ ら 市 保 健 セ ン タ ー	〃	〃 国影13-13

越前市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
越 前 市 福 祉 健 康 セ ン タ ー	越前市の区域	越前市府中一丁目11-2
あ い ば ー く 今 立	〃	〃 粟田部町9-1-9

坂井市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
坂 井 市 み く に 市 民 セ ン タ ー	坂井市の区域	坂井市三国町中央一丁目5-1
坂 井 市 役 所 丸 岡 支 所	〃	〃 丸岡町西里丸岡12-21-1
坂 井 市 役 所 春 江 支 所	〃	〃 春江町随応寺17-10
坂 井 市 役 所	〃	〃 坂井町下新庄1-1

永平寺町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
永 平 寺 町 役 場	永平寺町の区域	永平寺町松岡春日一丁目4
永 平 寺 町 役 場 永 平 寺 支 所	〃	〃 東古市10-5
上 志 比 地 域 振 興 セ ン タ ー	〃	〃 山王24-9
福 井 県 立 大 学	〃	〃 松岡兼定島4-1-1

※1

※1の開設期間は、7月16日（火）から7月18日（木）まで  
 ※1の開設時間は、各日午前10時から午後6時まで

池田町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
池 田 町 役 場	池田町の区域	池田町稲荷35-4

南越前町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
南 越 前 町 役 場	南越前町の区域	南越前町東大道29-1
南 越 前 町 今 庄 住 民 セ ン タ ー	〃	〃 今庄84-25
南 越 前 町 河 野 住 民 セ ン タ ー	〃	〃 河野15-16-1

越前町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
越 前 町 役 場	越前町の区域	越前町西田中13-5-1
宮 崎 コ ミ ュ ニ テ イ セ ン タ ー	〃	〃 江波50-80-1
越 前 コ ミ ュ ニ テ イ セ ン タ ー	〃	〃 道口1-24-1
織 田 コ ミ ュ ニ テ イ セ ン タ ー	〃	〃 織田36-1
※1 福 井 県 立 丹 生 高 等 学 校	〃	〃 内郡41-18-1

※1の開設期間は、7月9日(火)  
 ※1の開設時間は、午後1時から午後2時まで

美浜町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
美 浜 町 役 場	美浜町の区域	美浜町郷市25-25

高浜町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
高 浜 公 民 館	高浜町の区域	高浜町宮崎86-23-2

おおい町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
お お い 町 役 場	合併前の旧大飯町の区域	おおい町本郷136-1-1
お お い 町 名 田 庄 総 合 事 務 所	合併前の旧名田庄村の区域	〃 名田庄久坂3-41-3

若狭町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
若 狭 町 中 央 公 民 館	若狭町の区域	若狭町中央1-2
若 狭 町 役 場 上 中 庁 舎	〃	〃 市場20-18